

# ミゾゴイの生息環境保全のための辰巳ダム再評価に関する申入書

2002年9月11日

石川県公共事業評価監視委員会  
委員長 丸山利輔様

兼六園と辰巳用水を守り、ダム建設を阻止する会  
事務局長 碓山 洋

公共事業の効率性・透明性確保のための取り組みに敬意を表します。

1999年度第1回公共事業評価監視委員会は、辰巳ダム再評価の結論として5つの付帯意見を付したうえで「事業の継続の方針は理解できる」としました。付帯意見の第2項は、「環境対策については、水質保全に努力し、また生物多様性についての追加調査を行い、貴重種等が確認された場合には保全等の対応に努めること」としています(下線は引用者)。

すでにご承知のように、昨年、辰巳ダムの付け替え道路建設現場近くで絶滅危ぐ種の渡り鳥・ミゾゴイの生息が確認されました。その後、森の都愛鳥会の調査や県が専門家の協力を得て行った調査によって、付け替え道路だけでなく辰巳ダム本体の建設予定地や水没予定地周辺でも生息が確認され、営巣・繁殖の可能性が高いことが分かっています。

ミゾゴイは、世界中で数百羽しか生息しておらず日本では3番目に個体数が少ない鳥で、まさしく付帯意見のいう「貴重種」です。県はミゾゴイの生息確認後、工事を短期間中断したり、細部の設計を変更したりはしていますが、基本的には当初計画どおりに道路工事を続行しています。委員会の付帯意見は事実上無視されていると言わざるをえず、このまま工事が続行されるなら、委員会の存在意義が問われることにもなります。

絶滅危ぐ種・ミゾゴイの生息確認という99年度再評価ののち明らかになった新たな事態を踏まえ、当会は、県公共事業評価監視委員会にたいして以下の申し入れを行うものです。

(1) ミゾゴイの生息確認という新たな事態を踏まえた辰巳ダム建設事業の再評価を、あらためて行ってください。

(2) 辰巳ダム建設事業継続の条件とした付帯意見が遵守されることに責任をもつ立場から、付け替え道路の工事が続行されている事態に対し、工事の中止・休止・計画変更の勧告

など、委員会として必要な対応をとってください。

(3) 上記(1)(2)に際しては、県から資料提出・説明を受けるだけでなく、当会やミゾゴイ問題で県に要請書を提出したWWFジャパン、森の都愛鳥会などの市民団体からも意見聴取を行うなど、ひろく市民、専門家の意見を取りいれてください。

1998年度の公共事業再評価でいったん事業継続とされながら2001年度にあらためて再評価の対象とされた笹子ダム(山梨県)など、事情の変化によって再度の再評価が行われた前例もあります。絶滅危ぐ種の問題が公共事業評価監視委員会で検討されていない現状のままに付け替え道路の工事が進みダムが建設されるなら、公共事業再評価に対する県民の信頼を揺るがしかねません。当会の申し入れを委員会で御検討いただき、ミゾゴイを「第二のトキ」としないため、積極的に取り組んでいただけることを期待いたします。